

NSK 人権方針

日本精工株式会社(以下、NSK)は、「MOTION & CONTROL™を通じ、円滑で安全な社会に貢献し、地球環境の保全をめざすとともに、グローバルな活動によって、国を越えた人と人の結びつきを強めます。」との企業理念を掲げています。私たちは企業理念に則った事業活動を行い、世界で必要とされ、信頼される企業であり続けるために、社会に対して責任ある行動を取ります。その一環として、NSK は「NSK 企業倫理規則」において、いかなる事由による差別や人権侵害も行わないことを明確にしています。

NSK は、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、NSK のステークホルダーの人権を尊重するとともに、人権に及ぼす影響を評価し、予防・軽減していくことが重要であると認識し、ここに NSK 人権方針を定めます。

NSK は、本方針を NSK グループの全役員および従業員に適用します。また、業務提携先やサプライヤーなどの取引先に、本方針の支持と人権尊重に向けた取組みの実践を求めます。

1. 人権尊重へのコミットメント

NSK は、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、「国際人権章典」や「労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言」等の、人権に関する国際規範を支持・尊重し、NSK の事業活動に関わるステークホルダーの人権を尊重する責任を果たします。

NSK は、事業活動を行うそれぞれの国や地域で適用される法令を遵守します。

国際的に認められた人権と各国や地域の法令の間に矛盾がある場合、NSK は、国際的に認められた人権を最大限尊重するための方法を追求します。

2. 人権デュー・ディリジェンス

NSK は、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権デュー・ディリジェンスを実施します。自社の事業活動のみならず、サプライチェーンからの調達、NSK 製品・サービスの利用、使用後の製品廃棄において、直接または間接的に生じるもしくは生じ得る人権への負の影響、および影響を受けるステークホルダーを特定し、負の影響の未然防止や軽減に取り組みます。

3. 教育・研修

NSK は、役員・従業員が本方針に示す内容を効果的に実践できるよう、必要な教育・研修を実施します。

4. 情報開示

NSK は、定期的に人権への取組み進捗を評価し、継続的な改善を図るとともに、公式ホームページおよびその他のコミュニケーション手段を通じて、取組みの進捗状況を開示します。

5. 是正・救済措置

NSK は、事業活動および製品・サービスが、ステークホルダーの人権に負の影響を引き起こした、または助長したことが判明した場合は、関係者と誠実に対話するとともに、原因となった活動の是正に取り組みます。また、人権問題についてステークホルダーが相談可能な窓口を通じて苦情処理に取り組み、問題解決又は救済の実施への協力に努めます。

2022年10月13日

日本精工株式会社

代表執行役社長・CEO

市井 明俊